

第1章 計画の策定にあたって

●計画策定の趣旨

「男女共同参画先進県」を目指し一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、多様な主体と連携し、官民一体で作り上げる手法を用いながら、県が今後5年間において取り組むべきことを明らかにするために策定するもの

●計画の性質

「男女共同参画社会基本法」及び「山梨県男女共同参画推進条例」に基づく計画であり、「女性活躍推進法」に基づく県の女性活躍推進計画と「山梨県総合計画」の部門計画に位置づけられるもの

●新たな視点

①SDGsの視点を取り入れ、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を図る
②県と関係団体が企画段階から緊密に連携し、男女共同参画の推進を図る

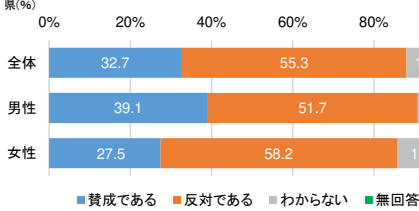
●計画の期間等

令和4年度～令和8年度<5年間>
ただし、社会情勢の変化や施策の進捗状況等により、必要に応じて柔軟に見直しを行っていく

第2章 計画策定の背景

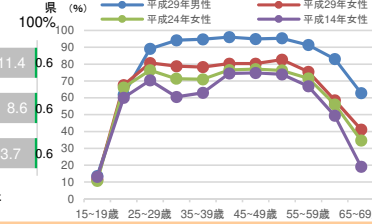
●性別による役割分担意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方



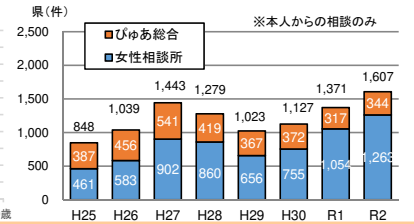
●職業生活における女性の状況

女性年齢階級別有業率の推移



●女性に対する暴力の状況

DV相談件数の推移



第3章 計画の基本的な考え方

「ジェンダーギャップを解消し、一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会の実現」を本気で目指す

●基本的視点

「3つの柱を重点施策とし、取り組みを強化する」

- ①若年層等への「意識啓発」の強化・子どもの頃からの男女共同参画の理解促進や小学校への出張講座など若年層への意識啓発・情報発信
- ②幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化・女性の能力開発・学習機会の充実など将来を担う人材の育成
- ③複雑多様化する課題に対応する「相談機能」の充実強化・女性の生活困窮、DVの深刻化等に対応する相談機能の充実強化

第5章 計画の推進

●推進体制の強化・男女共同参画推進センターの充実

「県と関係団体が緊密に連携して、男女共同参画の推進を図る」

- 意見交換（県の施策、ひゅあの講座等）やフリートーク等を行う交流サロンを定期的に開催
- 県民や団体の活動を支援する専門人材を配置
- ICT環境の整備によるオンライン講座・相談、出張講座・巡回展示等アプローチ型の取組の充実

第4章 計画の内容 ☆重点施策

本県における現状と課題

施策の方向 ※赤字 新規施策

成果目標 ※赤字 新規

現状値 目標値

基本目標	基本目標 I 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 ～男女共同参画の視点の定着～	基本目標 II 一人ひとりが活躍できる社会づくり ～山梨を元気にするカギを握る「女性リーダー」の育成～	基本目標 III 安全・安心に暮らせる社会の実現 ～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～
I-1	若年層等への「意識啓発」の強化☆	II-1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化☆	III-1 複雑多様化する課題に対応する「相談機能」の充実強化☆
I-2	男女共同参画の視点に立った学びの推進	II-2 仕事と生活を両立できる環境づくり	III-2 多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり
	II-3 地域における男女共同参画の推進	III-3 ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援	